

視察報告

議会改革特別委員会

1月18日 静岡県御殿場市

○議員定数及び議員報酬のあり方について

平成25年3月に議会改革特別委員会を設置し、議会機能の充実強化、議会運営の効率化等について調査・研究を重ねられています。議員定数については、委員会を主体に活動していることから「委員会の委員数」を基準に、3常任委員会の委員数を各7人として21人が適当とし、平成28年の選挙時に23人から2人削減されました。議員報酬については、報酬の増額により、若い世代や子育て世代の議員が増える可能性が広がり、議会の活性化及び権能を高めることに繋がると考えられていたことが印象的でした。



△御殿場市



△小田原市

1月19日 神奈川県小田原市

○議員定数のあり方について、議会改革について

議員定数について検討が進められ、現状維持の28人という結論に至っています。①住民代表機能の維持については、住民の多様な利害や意思を正確に反映するために一定の議員数は必要であること。②執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化については、行政へのチェック機能を低下させないために議会機能の強化は重要であり、これ以上の削減は行うべきでないこと。③県内の同規模の市と比較して標準的な水準であり、議員1人あたりの対応面積は他市よりも広いこと。今後同規模の市で議員定数改正の動きがあっても歩調を合わせる必要はないと市民に説明されています。

病院改革特別委員会

○一般社団法人地方議員研究会「研修会」

「人口減少時代の医療・介護を考える」 講師：伊関友伸氏(城西大学経営学部教授)

病院改革特別委員会では、自治体病院のあり方等課題や問題点について更なる議論を深めるため、研修会に出席しました。



2月6日 「人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える」

現在、地方では都市部への人口流出等により医師不足が深刻な状況であり、平成16年に導入された新臨床研修制度により若手医師が都会の大病院を研修先を選択する傾向にあります。一方、都市部では急激な超少子高齢化に伴う医療・介護需要の増加により医療・介護資源の不足が予測されます。地方に人材を招くためには、地域枠の医師・医学生の研修の受け入れが重要で、研修機能を充実させて人材を集める病院にする必要があります。また、過酷な労働環境を改善するため、医師事務作業補助者・看護補助者・臨床検査技師などを雇って負担軽減を図り、医師や看護師がやる気をもって仕事ができるようにしなければなりません。

2月7日 「目からウロコの自治体病院経営 ～生き残りのためには何が必要か～」

平成27年3月に厚生労働省から「地域医療構想策定ガイドライン」が、総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示されました。総務省は一般会計繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視しており、必要なら一般会計の繰入金を入れることは必要という立場で、税金投入ゼロをすすめているわけではないが、自治体の繰出金が巨額となり、自治体財政が破たんするのは問題で、交付税+αで病院を運営できるなら問題なしとしています。国の医療システム改革が進む中で、自治体病院も生き残りのための取り組みが求められる時代となっています。新しい公立病院改革ガイドラインは、病院の生き残りのための契機とすべきであり、単なる経営改善ではなく、病院生き残りのための戦略となるプランとすべきです。

特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

近年の地方議会では改革が叫ばれており、これまで土岐市議会もいろいろな改革に取り組みさせていただきました。しかし、議会改革には終わりがなく、一層の議会改革を進めさせていただくのが議員の務めでもあります。

近年の地方議会の改革の象徴的なものの一つに「議会基本条例」制定があります。

土岐市議会も、真に市民の付託にこたえるため「議会基本条例」は不可決なものとして、基本条例を制定いたしました。ただし、議会基本条例は制定することが目的ではなく基本条例の目的通りに運用することが大切であり、現在議会改革特別委員会におきまして、基本条例の改革精神に沿って次のような検証を行ってまいりました。◆政務活動費を明確にするため、領収書、視察等報告書のホームページへの公開◆議員研修充実のための研修会の実施◆執行部からの予算・決算のより詳細な資料の提出◆特別委員会における、議員間の自由な議論などを推進しました。今後の課題としては、◆議員定数及び報酬について◆議員の政治倫理条例の検討について◆市民の皆様からの意見聴取のあり方など、基本条例の運用については、絶えず検討を重ねる必要があります。◆あり順次検討を進めて皆様の生の声を聞き取り、政策や行政につなげ、市民の問題を実際に解決でき、市民に分かりやすい議会の役割が実感できる場となるよう、一層の議会改革に努めてまいります。

広報広聴特別委員会

広報広聴特別委員会では、この一年間、議会報告会の開催及び見やすく読みやすい議会だよりの制作に取り組みできました。

はじめに、議会報告会につきましては、7月下旬に市内6か所で開催しました。昨年度までは、平日の夜間のみで開催でしたが、今回は新しい試みとして、土岐津校区について土曜日の昼間の開催を行い、出席者の時間的な選択肢を増やしました。

今回の報告会は「新庁舎建設について」と「総合病院について」の2つのテーマに絞って行いました。新庁舎建設については「建設費について予算を十分精査してほしい」「代替は老朽化に伴い必要だが、シンプルで機能的なものを望む」など、総合病院については「東濃地域での役割を明確にしてほしい」「相当な改革が必要と思うが、市民に見えてくるのはいつ頃になるのか」「市民の病院として、地域の開業医と協力し、市民の健康に貢献してほしい」など6会場241名の参加者様から、多くのご意見やご感想をいただき、貴重なお意見につきまして、市行政への要望・提言として、市長へ報告いたしました。

議会報告会については、今年度も開催予定ですので、ご参加をお待ちしております。議会だよりにつきましては、読みやすい紙面の工夫など検討していきます。これからも開かれた議会を目指し努力してまいります。ご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

病院改革特別委員会

委員会では病院改革を進めること、今後の方向性を確認することが急務との意見があります。特に大きな問題は市本会計からの繰入金です。総合病院の経営状態は厳しい状況であり、現状のまま継続していくことは非常に困難で、経営の効率化、再編・ネットワーク化、民間の手法の導入など経営形態の見直しなどはもちろんのこと、総合病院のあり方自体にも踏み込んで検討していきます。

新公立病院改革プランの4つの視点

1. 直営による改善力を強化する。(地方独立行政法人・全部適用)
2. 指定管理制度を利用し、公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねる。
3. 経営譲渡し、民間病院として地域医療を守る。
4. 近隣病院と協定を結び、病院の役割を統合し、医療機能の再編等を行う。

一般会計から約1億円の繰入金を得て維持、運営をしています。これは土岐市の歳出の5%に相当し、市の財政負担として非常に重い金額になっています。

地域医療を守ることは優先事項ですが、民間や公的機関、近隣市の力を借りることににより、繰入金を適正化するといった財政負担を軽減させる手段をとることは必須であります。総合病院の健全経営に努めるよう特別委員会としても、監視し助言・提言に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。